

議員（渡邊 美喜子）

13番、渡邊 美喜子、一般質問をさせていただきます。

1 点目は交通困難者のニーズを的確に把握。

2 点目は学校給食における食物アレルギーの対応は。

この2点でございます。一問一答方式です。

1 点目の質問は交通困難者のニーズを的確に把握についてであります。12月、3月定例会に交通困難者の交通手段確保、福祉タクシー券の増額など一般質問をさせて頂きました。

3月定例会の一般質問において、町長答弁は「今年度、来年度の交通手段事業は、交通手段を導入するかしないかの検討でなく、何を導入するのかといった具体的な検討のために実施する。地域に適した交通手段の導入に向け、取り組みを進めます」と前向きな答弁を頂きました。

町が交通手段を実施するに当たり、チョイ来た移動車の現状を知って頂き「地域に適した交通手段の導入」に向けて参考にして頂ければと思います。

今現在、利用者登録された総人数が135名、運転ボランティア23名、受付ボランティア42名、運行曜日は火・金（週2回）でしたが、7月からは火・木・金（週3回）の運行計画であります。多くの利用者から大変に喜ばれ好評であります。しかし利用者の人数が多く、対応が出来難いことが大きな課題であります。登録者は135名、週3回運行するとなると1箇月に48枠の方を乗車することになります。中には念のため、お守り的に登録する方もおられますが、予約電話をお断りすることもあるのではないかと思います。町長答弁を頂いてから3箇月しか経過していませんが、町長の施政方針でよく言われています「集中と選択」を発揮して頂き、多くの交通困難者の思いを聞いて頂きたいと願っています。町のお考えをお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の交通困難者のニーズの的確な把握についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和6年3月定例会での渡邊議員の一般質問において、令和6年度の事業として国土交通省所管の「共創・Ma a S実証プロジェクト」における「モビリティ人材育成事業」を活用し、住民の方や交通事業者との協働で今後の公共交通を検討する場づくりや住民アンケートなどを実施し、まずは、本町の住民ニーズに適した交通手段のあり方について検討していくと答弁をさせて頂きました。

現在の進捗としては、当該事業は民間主導で実施することから、協力頂いております民間事業者が申請主体となり国に交付申請を行い、先般、国土交通省から採択の内示があったとの連絡が届いたところであります。

しかしながら、当該内示額が交付申請の額から4割ほど減額されたことから、住民

アンケートについては実施を取りやめ、住民ワークショップのみを実施する予定としております。

減額の理由については公表されておりましたが、全国的に申請が多かったことなどが影響しているものと考えております。

今年度の具体的な事業内容としては、無作為抽出した町民を委員として「これからの多度津町の地域交通を考える」をテーマにワークショップ「自分ごと化会議」を4回ほど実施する予定であります。

当該会議は委員を無作為に抽出することで幅広い層の参加が見込まれ、町民の方々の日常生活に基づいた視点から、より実態に則した地域交通に関する課題やニーズを話し合うことが出来るものと考えております。また、会議の中では課題解決に向けた議論も行っており、最終的には町に対する提案書を提出して頂く予定としています。

なお、この「自分ごと化会議」につきましては公開型で実施致しますので、議員の皆さんもお時間がありましたら、是非、傍聴にお越し頂けたらと思っております。最後に来年度以降につきましては、自分ごと化会議からの提案書を基に実証実験などの具体的な事業計画を策定する予定であり、今後も住民ニーズを的確に把握しながら地域交通の導入に向けて事業を推進してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

この自分ごと化会議という言葉なんですけども、すごく、いずれ我が身という形で、本当に「チョイ来た」もそうでございます。運転ボランティアそれから受付ボランティア、皆さんがそうなんです。いずれ我が身という部分がありまして、だから、本当にボランティアで皆さん、丁寧に親切に頑張っている。大変に好評ということが、そこになるのかなという風に思っております。名前はすごく、どなたがつけられたかと思うんですけども、良かったなという風に思っております。そこで、「チョイ来た」利用者のニーズを把握するという事で、お話をさせていただきます。この「チョイ来た」利用者のほとんどの皆さんが、タクシー券を頂いているという方、もう100%近いと思います。それから、135名の方の年齢なんですけども、78歳から97歳という高齢でございます。実際に免許証を自主返納している。車にはちょっと乗られないっていう、本当に完全に交通困難者であるという風に私は受け止めています。そして買物が7割、そして病院へ行くのが3割というアバウトなんですけども、大体こういうことになっています。一人暮らしが多いということなんですけど、先日、募集した結果、約6名の方が、ご夫婦でございます。ご夫婦で登録されるという形になるんですけども、一人暮らしが多いということで最近では、朝、桃陵苑の車で行きまして、そして桃陵苑でデイサービスに参加して帰りは「チョイ来た」を利用する。1時からの利用をして、そして「チョイ来た」で買物をし

て自宅へ帰るという方もおいでます。それから、もう1点は、ご主人さんの介護をしているので、朝は社協のバスでストレス解消も含めてっていう部分で社協のバスで行って、でも限度が2時間位で帰らなければならないということで、そこも「チョイ来た」を1時から利用して頂いております。こういうケースが少しずつ増えて来ているのも事実であります。交通困難者の生活を守ることになり、住み慣れたところで安心して生活することに繋がると強く感じております。それから、先日、都会で住んでる方から、ふるさとは地元ということでふるさとは多度津なんですけども、老後、多度津の方へ帰りたいという思いで一生懸命頑張りました。でも車がない。不便である。実際それで帰っていいのかと。そういう部分で今すごく迷っているというご意見も頂いております。私たち「チョイ来た」も週3回、頑張りますが、でも1日も早く第3という部分で頑張って頂きたいんですけども、実は募集135名、以前は80名位でした。そして5月の13日から17日、5日間、電話9時から12時ということで電話を掛けて頂いたんですけど、13日初日の日、私が担当致しました。そしたら、9時から12時にじゃんじゃか電話がかかってきて、30名位の方から電話がありました。いかに皆さん、困っているのかなっていう部分を感じました。そこで実は先ほど言いましたが、135名中、1箇月に3回で48名を送るという形になる訳でございますが、でも、48名のほとんどの方をお断りしなければならない。それももう一つ、お一人様に月2回ということで決まっていますので、これを1回にするのかどうかは、まだまだ検討のあれなんですけども、でも2回としたら48名ですので、24名の方しかサービスが提供出来ないという部分で、本当に電話頂いて必死に是非ともお願いしますということで電話をもらったんですけども、やはり、本当にこれ、大丈夫なのかな。電話をかけて頂いてもお断りするケースが増えるのかなという、その断ることがすごく辛いなっていう風に強く思いました。そこで質問なんですけども、こういう状況の中で町長さんに伺います。こういう状況の中で、とてもじゃないけど「チョイ来た」だけでは、十分にサービスが出来ないという部分で、今、先ほど言われましたが、自分ごと化会議を開いて、出来るだけ1日も早く何らかの形で運行して頂ければという風に思っておりますので、その点、どうでしょうか。町長に伺います。

議長（小川 保）

再質問でよろしいですか。

議員（渡邊 美喜子）

はい、再質問です。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の再質問にお答えをさせていただきますけども、まず最初に、この「チョイ来た」号の運行につきましては、本当に有難く感謝をしているところです。

この「チョイ来た」号が運行されているおかげで、交通困難者としての高齢者の

方々が、どれだけ助かっているかということは、本当に見てましても、もう頭が下がる思いで、感謝、感謝であります。そして、この「チョイ来た」号につきましては、全くのボランティアでありますので、ボランティアの方々がたくさんいらっしゃる。多度津町にたくさんいらっしゃる。そういうことも非常に有難い。感謝をしているところであります。この「チョイ来た」号につきましては、今1台で運行しておりますけども、それをもし皆様方との相談の上のことになりますけど、増車ということも視野に入れて考えていきたいと思っています。それと国の方の施策として、ライドシェアっていうのが今あります。これは、タクシー会社と共同で車を運行していく。そういう中で、ライドシェアももっと幅広く、今のところは、まだ、タクシー会社との連携の中で行っていくことしか出来ないんですけども、もう少し考えていけば出来るのかな。例えば、自治体ライドシェアという言葉も出てますけども、そういう方向性も見られると思いますし。ただ、やっぱり根本的にあるのは、町民の皆様方、ボランティアの皆様方の活躍、活動というのが、1番、頼もしく心強く思っているところです。ちょっと話が横に逸れて申し訳ないんですが、以前に「わがまち未来会議」っていう四国新聞の企画によりまして、多度津町の町民の皆様、ボランティアの方、産官学で集まって頂いて色々な話をさせてもらいました。その時に総括というのか総評として最後にお話をさせて頂いたんですが、やはり、ボランティアの町民の皆様っていうのが1番大事だと思ってます。そういう意味では、私が自分の言葉で表わしたのは、多度津町の町民性が変わってきたという言葉を使わせてもらいました。それは、今までにはなかったボランティアな町民の皆様方が色々なことに関わっていく。活動していく。そういうことに喜びを感じている方が多くなってきた。それは本当に多度津町のこれからの発展におきましても、大変嬉しいことだと考えています。そういう中で、ちょっと問題がちょっとずれて、渡邊議員さんに申し訳ないんですけど、そういう中では「チョイ来た」の活動、活躍というのは大変嬉しく思ってます。また、公共交通機関をどういう風にして使っていくか、今からの自分ごと化会議の中でも色々なお話をさせて頂きたいと思ってますけど、やはり、「チョイ来た」号はデマンドタクシーの形態です。そして、ライドシェアもデマンドタクシーの形態です。これからはそういう風な方向性なんだろうなということは、薄々というのか感じられております。コミュニティバスを多度津町で運行すれば、3,000万から4,000万位の赤字が毎年発生する事が予想されますので、やはり多度津町の財政状況を考えた時は、このライドシェア、そして「チョイ来た」、そのようなことで、町民の皆様方とともに、この交通手段を行っていかうと思っております。どうかご理解頂きますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

ライドシェアにつきましては、これで町長のお話の中で3回、お聞き致しまし

た。でも実際、私もこの件につきまして勉強させて頂きました。でも、奥深いものがありまして、一般の方を乗車させて、その交通困難者を受け入れるということなんですけども、これは、私の知識の中で話をするんですけども、やはりこれは、大都会とか東京とか神奈川とか、そういう部分で大都会でタクシーを拾えない。タクシーをなかなか観光地であって、なかなか外国の方も含めて、拾えないからっていう部分で、国の施策からライドシェアという部分で来てると思うんですけども、それが多度津町に、実際に該当するのか適当なのかっていうことに対して、すごく不安を持っていますし、それからもう一つ気になるのは、やはり、私たち「チョイ来た」は、金額がすごく安いんですよね。そういう部分も、すごく、皆さんから有難いっていう思いがあるんですけど、ライドシェアになりますと、やはりタクシーの金額と同等の金額という部分になろうかと思えますし、ある自治体では2割から3割安くして、そして、その2割、3割安い分は、市が工面すると。補助するという形も聞いております。実際それが、多度津町に適しているのかどうかっていうのはすごく私自身、不安を持っております。ますます勉強しなければ、ならないのかなという風には正直思っております。ライドシェアにつきまして、町長の町の方針というのか、そういう交通困難者の方針としては、そっちの方に向けて来ているのでしょうか、再質問でございます。

議長（小川 保）

再々質問ということで、よろしいですか。

議員（渡邊 美喜子）

再々質問です。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の再々質問にお答えをさせていただきますけども、そのライドシェアというのも民間になりますので、行政が直接介入するものではありません。これは、ライドシェアもそれから「チョイ来た」号の運行も、そして今の色々な形態でのデマンドタクシーもあります。そういうものは、行政がではなくて、ただ、先ほど渡邊議員さんもおっしゃったように、行政がその補助をしている。補助金を出している。助成している。というところ。そういう行政もあるとは思っています。ただ、やはり、自立するような公共交通機関でないと、これは、長続きしないんじゃないか。そういう意味では「チョイ来た」は、まず是非ボランティアの皆様方のお力で長続きをして頂きたいと切に願っておりますが、それに加えて民間の方々の交通公共交通機関としては、そういうライドシェアのようなデマンドタクシー型のものが、これからの主流になっていくのではないかなと思っています。行政がたちまち、そういうことをするというものではありませんので。それは、どうかよろしくお願いを致しまして、再々質問の答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。これから、ワークショップ。ニーズに合わせたということで町民の皆さんが、どのように考えているのかということで、今後、何名かの方を集めて、その上で多度津町のニーズに合ったという部分になろうかと思いますが、どうかその点、何が1番いいのか。多度津町に合ってるのか。それから、高齢者だけでなくって若い方も含めて、やはり1番多度津町に合った内容・事業でなければならぬのかなということを強く感じておりますので、その点、十分にお話を。私も傍聴に出かけますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。有難うございます。

それでは、次の質問にさせていただきます。学校給食における食物アレルギーの対応についてであります。このことにつきましてでございますが、5月1日に学校給食の事故が起きたという報告がありました。食物アレルギーは卵や牛乳、小麦など特定の食べ物をとることで、身体に生じるアレルギー反応を言い、蕁麻疹などの軽度の症状から呼吸困難や腹痛・嘔吐などの症状が複数同時に、かつ、急激に現われる状態をアナフィラキシーショック、中でも急激に血圧低下や意識障害等があると言われております。直ちに対応しないと命を落とすこともあると言われております。

そこで質問です。学校給食事故の状況や対処などについて詳細に説明を伺ひます。

議長（小川 保）

渡邊議員、確認しておきますが、植物アレルギーなののでしょうか。食物アレルギーなののでしょうか。植物アレルギーという風に読まれておりますが、食物アレルギーなののでしょうか。確認です。

議員（渡邊 美喜子）

植物アレルギーですね。

議長（小川 保）

という風に言われましたが、通常は食物アレルギーというのが。

確認ですのですね。

教育長（三木 信行）

渡邊議員の学校給食事故の状況や対処などについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本年5月1日に発生した学校給食におけるアレルギー事故については、安心・安全な食事の提供をすべき給食センターにおいて起こってはならない事案だったと反省し、今後このようなことが起きないように給食センターはもちろん、納入業者、給食センターの運営を行っている特定目的会社SPCに対しても注意喚起及び支持を行いました。

それでは、令和6年5月1日に発生した本町の児童及び善通寺市の生徒が給食終了後、食物アレルギー症状を発症した学校給食事故の状況や対処のうち、本町の児童の状況について報告します。

本町の児童については、給食終了後の13時30分頃、本人がアレルギー症状を訴えた

ため学校でエピペンを打ち、救急搬送されました。原因食品を特定するため母親が給食センターへ問合せを行い、「がんもどき」に小麦が含まれていることが判明しました。児童は、同日は入院し、翌日昼頃退院しました。

同時に本町では給食を提供している幼稚園、小・中学校に対して同様の症状が出ている園児・児童・生徒がいらないのかの確認を行い、体調不良の園児・児童・生徒はいないことを確認しました。

今回の食物アレルギーの原因は、給食センターで調理した「ひじきとがんもどきの煮物」に使用された「がんもどき」で、当初予定されていた製品と違うものが納品されたため、喫食した2名の児童が小麦アレルギーを発症したものでした。

これは、製造メーカーによる誤納品が原因で、給食センターが発注した小麦を含まない製品を誤って小麦が含まれている製品を納品したため発生したものです。

その後、納入業者及び製造メーカーに対して「誤納品の原因」、「今後の対応について調査・対応」をするよう指示しました。

被害に遭われた児童及び保護者に対しては、退院後の5月2日に教育長の私と教育総務課長が謝罪と事情説明を、5月8日に学校において給食センター所長と栄養教諭が学校長と養護教諭を交えて保護者と児童に対して、謝罪と事情説明及び再発防止策について説明を行いました。

5月23日には1市2町の首長及び教育長で組織する1市2町学校給食協議会を開催し、今回発生したアレルギー事故について協議を行い、給食センター及び物資納入業者等の再発防止に向けた更なる対応や体制づくりについて話し合いました。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

再々質問です。一応、本当に快方に向かって、何もなかった言うたらちょっと語弊なんですけども、たいしたことなくて本当によかったなという風には思っております。

そこで再々質問は、エピペンは、どなたが打ったのでしょうか。それと善通寺の生徒の方は、これもエピペンを打ったのでしょうか、質問致します。

教育長（三木 信行）

渡邊議員の再質問に答弁をさせていただきます。

児童にエピペンを打ったのは、その当該学校の養護教諭がエピペンを打ちました。加えて言いますと、児童が症状を訴えて保健室に来てから、5分以内にエピペンを打ったということで、適切な処置であったという風に考えています。善通寺の生徒については、詳細は少し聞けてないですから、エピペンを打ったということではなくて、恐らく下校後とかその前後で調子が悪くなって、病院の方へ受診をしたという風に聞いております。そして、そこでアレルギーについて原因が分かったという風に承知をしております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

2点目の質問です。教育委員会が把握している食物アレルギーに該当する児童・生徒数、また、該当する児童・生徒数の傾向やその要因を伺います。

教育長（三木 信行）

渡邊議員の教育委員会が把握する食物アレルギーに該当する児童・生徒数とその傾向及び要因についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、給食センターにおいて卵の除去食・代替食を提供している園児・児童・生徒は、幼稚園で0名、小学校で7名、中学校で1名の合計8名です。

続いて乳の除去食・代替食を提供している園児・児童・生徒は、小学校で1名です。

給食センターで除去食等の対応出来ないために弁当を持参している児童が3名います。また、詳細献立表に基づき、喫食について各家庭で判断している園児・児童・生徒は、幼稚園で1名、小学校21名、中学校4名の合計26名です。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。それで、次の質問に致しますが、済みません。実は以前に東京都の小学校におきまして、食物アレルギーの児童が給食後、亡くなる事故が起きました。食材の連絡の不徹底、危機管理の意識の欠如などが死亡事故に繋がったと言われています。そこで、2008年、文部科学省のガイドライン、食物アレルギー対応指針を作成されたと聞いております。

そこで、実は多度津町におきまして、分かりますでしょうか。善通寺市、琴平町、多度津町学校給食食物アレルギー対応マニュアルというのが出来ております。これなんですけども、枚数にしましたら63ページ位あった訳でございますので、その中で3本柱、アレルギー疾患対応3本柱というコーナーがありまして、ちょっと分かりづらいと思いますが、読み上げます。1点目は、アレルギー疾患の理解と正確な情報の把握共有ということです。

2点目が、日常の取組と事故予防ということ。

3点目は、緊急時の対応ということでございます。こういう部分が63ページにわたって詳しく書いております。大変に素晴らしいマニュアルだなという風に思いました。そこで質問を致しますが、事故防止具体策、取組、共通認識、緊急時の対応策、エピペン使用ガイドライン、学校生活管理指導表などについて、どのようになっていますか、伺います。

教育長（三木 信行）

渡邊議員の事故防止具体策、取組、共通認識、緊急時の対応策、ガイドライン及び学校生活管理指導表についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、給食センターにおいては、今回の直接の原因は製造メーカーによる納品が原



因であったものの、物資の検収は給食センターの業務であることから、物資検収の際には複数の検収担当者を配置し、食品名、数量、温度、賞味期限、メーカー名、パッケージ。サンプル写真と比較等を検収簿により確認することとしていましたが、新たに確認項目として加工食品の包装に記されているアレルギー表示と業者から事前に取り寄せた企画書と同じ食品かを確認することとしています。物資納入業者に対しては、食物アレルギー対応の重要性等を周知し、誤納品のないように業者においても十分に確認するよう、学校給食物資の製品管理等の徹底についてを文書にて依頼をしています。物資納入業者の対応としては、全従業員に今回、事案の情報を共有するとともに商品切替え時のアレルギー内容や配合の変更点、納品スケジュールを把握することの重要性を指導し、アレルギーに対する定期的な教育を行うことなど、このような事案を二度と発生させない体制づくりを行うこととしています。なお、今回の製造メーカーについては、本年度中は当該メーカーの食材を使用しないこととしました。

今回の事案を受け、教育委員会では、事故発生の翌日5月2日に、臨時の園長校長会を開催しました。会議では、まず私より、学校現場に混乱と不安を招いたことについて、給食センターを管轄する町教育委員会として謝罪をし、詳細献立表で対応することで、児童・保護者、学校給食センターで共通理解をしているのにも関わらず、献立表と異なるアレルギー対応のない食材が使用されたことについては、給食センターに改善を求めることを伝えました。小・中学校長への指示内容としては、今回の事案を共有して、事案発生防止と起こった時に、適切で迅速な対応が出来るようにすることや学校と町教育委員会との連絡体制を密にし、入退院の状況、出欠の状況等の経過もお互いに情報共有し合うことを指示しました。併せて、緊急マニュアル、ラミネート版を施したものですが、それをどこに掲示しているかを確認しました。また、医師の指示が記入された学校生活管理指導表の取扱いについては、年度初めに当該指導表に基づき、教職員間でアレルギー対応の必要な園児・児童・生徒の情報を共有し、さらに救急対応を迅速に行えるよう、保護者の同意を得て消防本部へ情報提供をしていることを確認しました。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。そこでエピペンですか、それを教職員が皆さん、練習用のエピペンを使用した実践的な研修をされているのか、どうか伺いますが、再々質問です。

教育長（三木 信行）

渡邊議員の再々質問に答弁をさせていただきます。

エピペンの打つ研修ですが、各学校で行っているという風に承知をしております。まず、アレルギーが起こった時のマニュアルに沿った迅速な対応の中で最も大切とされるのが、エピペンを迷わず打つということを各学校に指示をしております。必

要がない時も打っても全く問題がないという風に文科省からも指導があり、私も現場にいる時には、生徒にエピペンを持っている子どもがいる場合は、必ず全職員を集めてロールプレーを致しました。で、練習用のエピペンのものがあります。そういうものを使って行っております。ただ、先ほど申し上げたようにアレルギーを持つ子どもの状況を全教職員が知るということも大切ですし、誰もが打てるということも大切だと思っております。特に、児童・生徒の周辺にいる管理職を始め、教員の方は、緊急の対応がすぐ出来るような構えを持っておく必要がありますし、今回の学校も速やかにエピペンを打ち、そして速やかに救急搬送が出来たという風に考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。本当に教諭の皆さん、関係者の皆さんが、そういった部分で、研修しているということで、安心致しました。

次の質問を致します。今後の課題についてお願い致します。

教育長（三木 信行）

渡邊議員の今後の課題についてのご質問に答弁をさせていただきます。

学校給食は、栄養バランスの取れた食事を摂る手段であるばかりではなく、園児・児童・生徒が「食の楽しさ」を感じるとともに「食に関する正しい理解と望ましい食生活を身に付ける」ための教材としての役割も担っています。このことは食物アレルギーのある園児・児童・生徒にとっても変わりはありませんので、食物アレルギーのある園児・児童・生徒も同じように給食を通して食を楽しむこと、食についての学びを深めることを実現する必要があります。

今回のような事故を起こさないためにも給食に携わる全ての関係者が食物アレルギーについての共通理解のもと対応し、整備しているマニュアル等を遵守することが大切であると考えます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

有難うございます。それで、実際にアレルギーの子どもさんを持つ保護者の方から一応お話を聞く機会がございまして、その中で保護者の方からメニュー表ですか、給食。あれをもっと細かく書いて頂きたい。私もホームページで見たんですけども、中身をもう少し詳しく書いて頂きたいというのと、この方は小麦と卵が、この子どもさんはアレルギーを持っているということで、そういった部分に関して太字で書いて頂ければ助かりますということなんです。よろしいでしょうかね。

やはり細い字で、同じような字で書かれておったら見逃す部分がありますので、小麦を使っているとか卵を使っているのは、太字でパッと見たら分かるような形にして頂きたいと。それから調味料の中に、やはり、そういった部分も含まれていますので、大変だと思いますが、そういう部分もちょっと記載して頂きたいという風に聞いてまいりました。よろしくお願ひしたいと思います。

これ要望ですし、すごく大事なことです、今すぐお返事、答弁というのはちょっとあれかと思imasuので、こういう意見が出てるということで、要望でございますので、よろしいでしょうか。要望ということで。どのようななったかいうのを、また、個々にお知らせして頂ければ助かります。保護者の方にもそういう意見が何人かの方がおいでましたので、お願いしたいと思imasu。よろしくお願ひします。これをもちまして、私の一般質問は終わらせて頂きます。有難うございました。